令和８年度　部活動運営方針

福井市鷹巣中学校

生徒の実態

○ほぼ全員が部活動に参加している。生徒の中には社会体育としてクラブチームに参加している子もいるが、学校の練習とクラブの練習を調整しながら活動している。

学校や地域の実態

○スポーツ少年団はいくつかあるが、中学校の部活動とは種目が違っており、全員初心者から始める生徒ばかりである。
○地域の指導者の協力を得られている。

設置部活動

■男子
ソフトテニス部
■女子
ソフトテニス部

部活動で育てる力

① 明るく笑顔で、元気よく活動できる子
② 気配り・心配り・目配りができる子
③ 凡事徹底
元気な挨拶、返答、整理整頓、後始末などができる子
④ 仲間と切磋琢磨しながらあきらめずに最後までやり抜く子

指導力向上

○部活動顧問会議を定期的に開催し共通した課題や取組について協議する。
○中体連や競技団体主催の研修会に積極的に参加し、指導力の向上を目指す。

ねらい

○学年学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ生徒で組織されることにより、自発的・自治的な集団を通して自主性や社会性を育て、望ましい人間関係の形成を図る。
○規律ある活動を通して、集団生活のルールを身につける。
○夢や目標を持ち、困難なことを乗り越える力を育てる。

活動方針、活動計画

〈活動方針〉
○平日は顧問・副顧問、部活動指導員の体制で指導にあたる。
○月のはじめに顧問は、月計画を校長に提出し、承認を得る。
○活動には必ず顧問か副顧問がつき指導及び安全管理を行う。会議等でつけない場合は、他の教員による共同管理を行う。
○保護者を対象とした部活動懇談会を実施する。

＜活動計画＞
○朝練習は原則として行わない。
○平日の活動について
・顧問・副顧問のいずれかが活動につき、指導する。
・終了時間は 17:15 とする。
・中間・期末テスト１週間前、テストの１日目は活動しない。
・原則、月・水曜日は休養日とする。
○土・日曜日、祝日の活動について
・部活動指導員が責任者として活動を指導する。
・週末は土・日いずれかの活動とし、3 時間程度とする。練習試合等で１日活動の場合は必要な休養日を設ける。
・休日の部活動は令和８年度の夏季大会までとする。

評価と改善

○生徒を対象として 10 月、２月に部活動の評価を実施し、結果を部活動顧問会で省察する。
○家庭・地域・学校協議会で現状を報告し、意見をいただく。

保護者の願い

○部活動への関心は高く大会の応援にも熱心である。
○困難を克服できる子になって欲しいと願っている。

地域の要望

たかすっ子３ヵ条
た　助け合い、いつでも声を掛け合います。
か　感謝の心で「ありがとう」を言います。
す　すすんで地域の行事に参加します。

外部指導者との連携

外部指導者（部活動指導員）との連携
・男子ソフトテニス部
・女子ソフトテニス部

危機管理体制

○やむを得ず顧問または副顧問がつけない場合、事前に報告し、他の教員の協力を得る。
○練習時の事故等への対応は、本校の危機管理マニュアルに沿って、速やかに行う。
○国･県の感染症対策の指針に沿って対応する。
○高温・多湿等の環境条件を把握し、活動の中止または調整を行い、熱中症マニュアルに基づき予防策を講じる。熱中症発生時の共通理解を図り、適切な対応を行う。

体罰等の防止

○いかなる理由においても体罰は禁止する。また、個人の能力を無視した過剰な練習を強制してはならない。
○立場を利用したモラハラ、セクハラは厳に慎む。